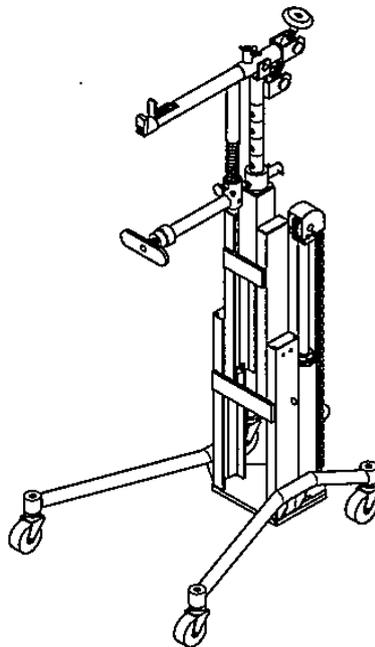


取扱説明書

クラッチリフター

NCL-100



警告

本製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。

この取扱説明書はいつまでも使用できるように大切に保管してください。

 **長崎ジツキ株式会社**

取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社までご請求ください。

まえがき

このたびは、長崎ジャッキのクラッチリフターをお買い上げいただきまして誠に有難うございます。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。取扱説明書の中の注意事項及び使用方法等をよく読んで使用頂かないと、十分能力を発揮できないばかりか人身事故につながりますので、十分理解した上で、正しく使用してください。

お買い上げの製品や取扱説明書の内容について、ご質問がある場合は、お買い上げ頂きました販売会社まで問い合わせしてください。

尚、取扱説明書及び警告ラベル等貼付ラベルは大切に使用してください。万一紛失・汚損された場合は速やかに購入の上、正しく保管又は貼付して下さい。

警告

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止の為に重要な事項が記載されていますので、必ずよく理解してから使用してください。

-  **危険**・・・取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う危険が切迫して生じる事が想定される場合。
-  **警告**・・・取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う可能性が想定される場合。
-  **注意**・・・取り扱いを誤った場合に、使用者が損傷を負う危険が想定される場合及び物的損傷のみ発生が想定される場合。

目次

1. 使用目的	1
2. 危険・警告・注意事項	1
2-1 危険事項	1
2-2 警告事項	1
2-3 注意事項	2
2-4 ラベルの貼付位置とラベルの名称	2
3. 構造及び各部の名称	3
3-1 構造及び各部の名称	3
3-2 安全装置	3
4. 使用方法及び使用上の注意	4
4-1 始業点検	4
4-2 リフターを使用する条件	4
4-3 上昇及び停止操作	5
4-4 下降操作	7
4-5 終業点検と保管	7
5. 定期点検	7
5-1 点検	8
5-2 可動部への給油	8
5-3 作動油の種類と交換・補給	9
6. 故障と処置	9
7. 仕様	10
8. 製品保証規定	11

1.使用目的

このクラッチリフター(以下リフターと言う)は、大・中型車のクラッチカバーやフライホイールの脱着作業の補助をする機械です。クラッチカバーやフライホイールを載せての洗浄作業には使えません。

2.危険・警告・注意事項

このリフターをご使用いただく上での人身事故や車の損傷を防止する為の重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み理解してから使用してください。

2-1 危険事項

危険

クラッチリフターを車の下にセットしたまま車体の昇降は禁止。

※リフトやジャッキから車体が落下し、死亡又は重傷の危険性があります。

2-2 警告事項

警告

取扱説明書をよく読み、理解してから使用すること。

重要な警告事項が説明されています。警告事項に従ってください。

※重大な事故につながります。

操作は、操作方法を熟知した人以外は使用禁止。

※誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。

純正アタッチメント以外の使用禁止

※振動でカイモノが外れ、落下の危険があります

傾斜地や軟弱な場所での使用禁止。

※傾斜地や軟弱な場所で使用すると、リフターが傾き、横転や落下による重大な被害が発生します。

クラッチカバーやフライホイールが落下しそうな時は支えないこと。

※重傷事故の危険性あり。

作業中は昇降部に手を触れないこと。又足を乗せての作業禁止。

※手を挟まれる等、重傷事故の危険性あり。

偏荷重での使用禁止。

※偏荷重でセットするとバランスが崩れ、リフターの横転や落下等、重傷事故の可能性あります。

移動時は最低位まで下げて移動すること。

※落下や横転により、重傷事故の危険性あり。

2-3 注意事項

⚠ 注意

一般的な注意事項

- 1.使用目的以外の使用禁止。
- 2.安全弁(安全装置)を絶対に調整や改造をしない事。
- 3.自動車整備以外での使用禁止。
- 4.能力以上の使用禁止。
- 5.リフトアップ状態での移動禁止。
- 6.保管場所は、最低位まで下げ、人や車にぶつからない屋内に保管のこと。
- 7.リフター及びアタッチメントの改造は禁止。
- 8.洗浄作業での使用禁止。
- 9.オイルは弊社指定のジャッキオイルを使用のこと。重粘度のオイル、ブレーキオイル等は絶対に使用しないこと。
- 10.リフターの上に乗ったり物を置いたりしないこと。

使用上の注意

- 1.作業前に必ず始業点検を行うこと。
- 2.リフターの昇降操作中は車の状態に注意し、わき見運転は絶対禁止。
- 3.クラッチカバーやフライホイールを脱着しても、車のバランスが崩れないことを確認して使用のこと。

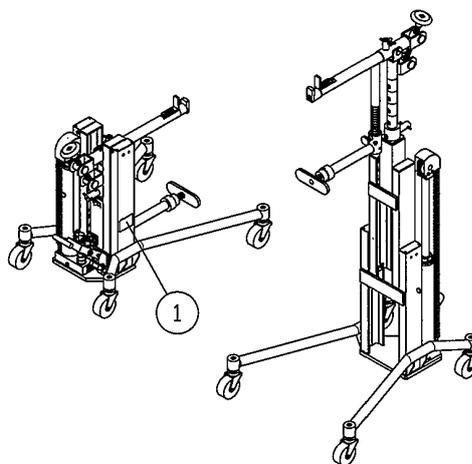
操作上の注意

- 1.クラッチカバーやフライホイールの重心がアタッチメントの中心に来るように確実にセットすること。
- 2.リフター上昇時に車体を持ち上げないこと。
- 3.下降操作前にリフター周辺の安全を確認すること。
- 4.偏荷重での使用禁止。
- 5.上昇作業中はアタッチメントに確実にセットされていることを確認しながら操作のこと。
- 6.急激な下降操作はしない事。

2-4 ラベルの貼付位置とラベルの名称

NCL-100

①	型式・能力ラベル
---	----------

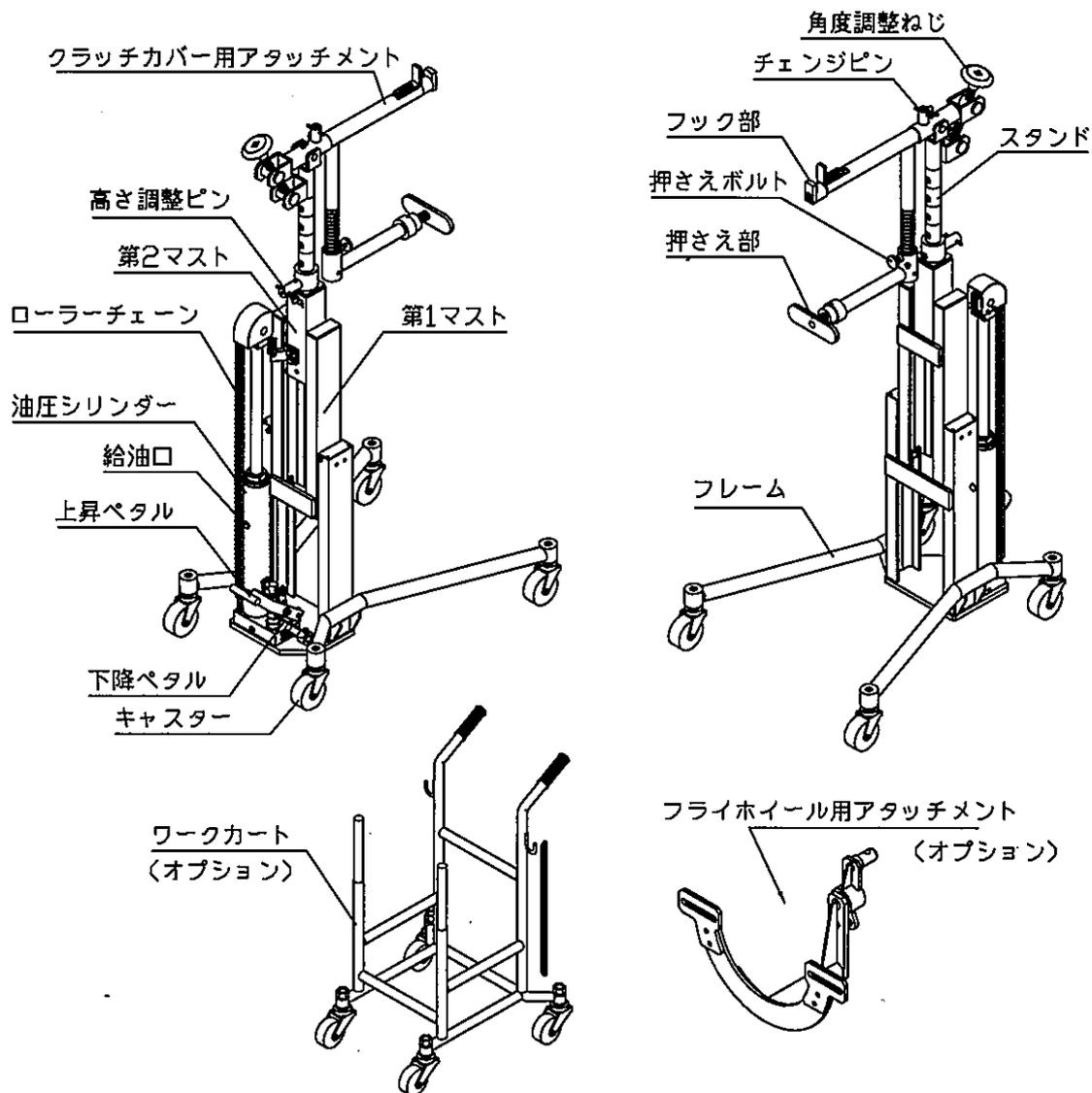


⚠ 注意

警告ラベルは大切に使用してください。はがれや汚損された場合は、お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付してください。

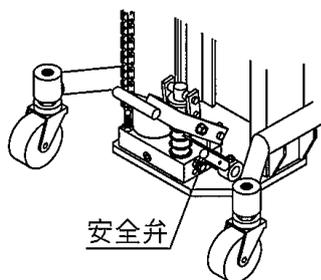
3.構造及び各部の名称

3-1 構造及び各部の名称



3-2 安全装置

安全弁(安全装置)は、リフターの能力を越えるワークを上昇させようとした時、又、何らかのトラブルで油圧力が異常に上昇した時に油圧を逃がしてリフターの破損や事故を防止するものです。



⚠ 警告

安全弁(安全装置)の調整や改造は絶対にしないこと。安全弁(安全装置)が作動しないで、重大な事故につながります。

4.使用方法及び使用上の注意

⚠ 警告

このリフターの操作は、使用方法を熟知した人以外使用しないこと。

4-1 始業点検

毎日作業前に必ず始業点検を行ってください。なお点検はリフターに物を乗せない状態で行なってください。

⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常個所の修復を完全に行なうまでリフターの使用を禁止して、直ちに販売会社まで連絡してください。そのままお使いになられますとリフターの破損及び重大な事故につながる危険があります。

※3 ページの各部の名称を参照してください。

点検箇所	内容	点検方法
アタッチメント部	変形、破損、磨耗していないか	目視
車輪部	スムーズに回転するか 各部に変形、破損、磨耗はないか	目視
油圧シリンダー部	上昇下降を行ったとき、円滑に作動し、異音はないか、 ロッドにキズ、油漏れはないか	目視・聴取
各ネジ部(ボルト及びナット部)	変形、破損、弛みはないか	目視
ローラーチェーン部	変形、破損はないか	目視
止めリング・割リピン類	変形、破損、外れはないか	目視
リフター全体部	変形破損等異常はないか	目視

⚠ 注意

- 1.増し締めを行なう場合は取扱説明書 10 ページの表ネジの締め付けトルク欄を目安に増し締めを行なってください。
- 2.リフターのシリンダー本体部は増し締めを行なわないでください。増し締めを行なう場合はお買い上げの販売会社へ連絡してください。

4-2 リフターを使用する条件

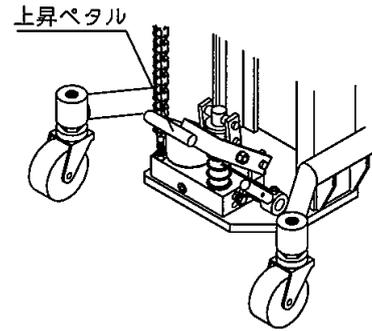
⚠ 警告

- 1.傾斜地や軟弱な場所では使用しないでください。横転・落下による重傷事故の危険があります。
- 2.車はバランスよく安定した状態で保持されていること。又、クラッチカバーやフライホイールを脱着してもその状態が保持されていること。
- 3.偏荷重での使用禁止。横転・落下による重傷事故の危険があります。
- 4.脱着時、車を大きく揺らさないこと。車の落下の危険があります。

4-3 上昇及び停止操作

(1) 上昇操作

上昇ペダルを上下に操作すると上昇します。



⚠ 警告

昇降部には手を触れないこと。重大な事故につながります。

⚠ 注意

1. わき見運転は禁止。重大な事故につながります。
2. 能力以上の使用、偏荷重での使用は絶対にしないでください。リフターの破損や重大な事故につながります。
3. 最高位に達したら、上昇操作は直ちに停止してください。必要以上の操作はリフターの損傷につながります。

(2) 停止操作

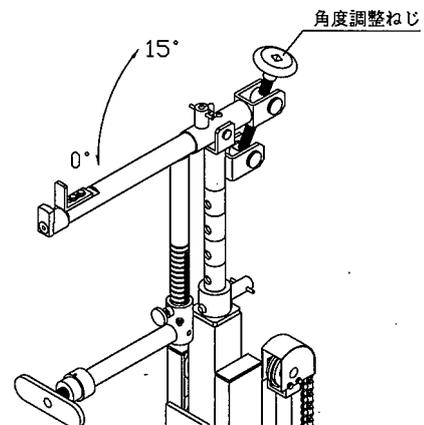
上昇ペダルの上下操作を途中で止めると、リフターはその位置で上昇を停止します。リフターは荷重を保持したままになります。

⚠ 注意

リフターを上昇させ、アタッチメントが正しい位置にセットされていることを確認してください。もし合っていない場合は、一旦下降させ、正しい位置に調整してください。

(3) 角度調整(チルト)操作

角度調整ねじを回転させるとアタッチメント部の角度を 0° ~ 15° 調整できます。



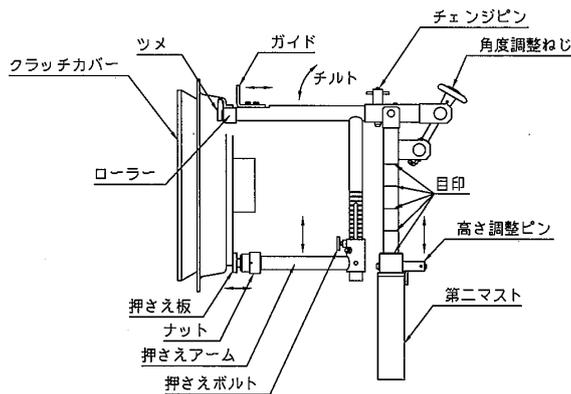
⚠ 注意

角度調整ツマミは規定の角度以上に無理に回さないこと。本機の破損につながります。

(4)クラッチカバー及びフライホイールのセット

(クラッチカバーのセット)

- ①クラッチカバーのフレーム部にクラッチカバー用アタッチメントのツメがかかる位置までリフターを上昇させてください。
※高さが足りない場合は高さ調整ピンを抜き、スタンド部を図の目印を目安にスライドさせ(4段階)、高さ調整を行ってください。調整後は高さ調整ピンを挿入してください。
- ②リフターを少し上昇させ、クラッチカバーのフレーム部にツメをかけます。
※必ずツメがしっかりフレームにかかっていることを確認してください。
- ③ガイドのボルト2ヶ所を弛め、ツメ側にスライドさせ、クラッチカバーのフレームを挟み込むように押さえ、ボルト2ヶ所を締め付けます。
- ④押さえボルトを弛め、クラッチカバーのサイズに合わせ押さえアームを上下にスライドさせ、安定する位置に高さを調整し、押さえボルトを軽く締めます。
- ⑤ナットを回し、押さえ板を前後に移動させ、クラッチカバーを安定させます。
- ⑥クラッチカバーのボルトを外し、車体から取り外します。

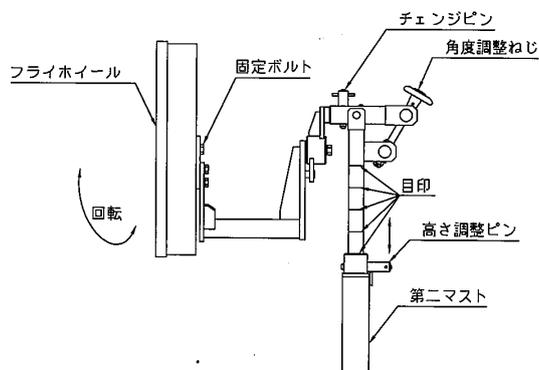


⚠ 警告

- 1.クラッチカバーのフレームにツメがしっかりかかっていることを確認して作業すること。しっかりかかっていないと落下事故や重傷事故の危険があります。
- 2.下降時は必ず下に物が無い状態で下降させてください。又、リフターで保持しているクラッチカバーを手で持ち上げないでください。クラッチカバーが下の物に乗ってしまったら、クラッチカバーを手で持ち上げますと、ツメからクラッチカバーが外れ、落下事故や重傷事故の危険があります。

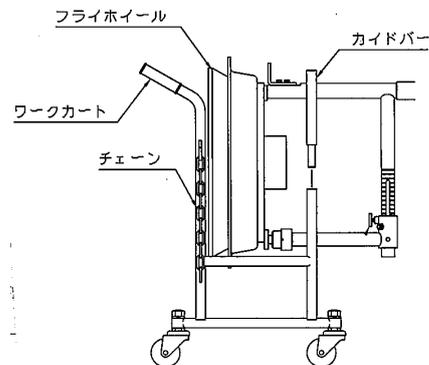
(フライホイールのセット) ※フライホイールの脱着にはオプションのフライホイール用アタッチメントが必要です。

- ①チェンジピンを抜き、フライホイール用アタッチメントを挿入し、再びチェンジピンを挿入してください。
- ②リフターを上昇させアタッチメントの中心(回転軸)をフライホイールの中心位置に合わせます。
※高さが足りない場合は高さ調整ピンを抜き、スタンド部を図の目印を目安にスライドさせ(4段階)、高さ調整を行ってください。調整後は必ず高さ調整ピンを挿入してください。又、角度が合わない場合は角度ねじで角度を調整してください。
- ③左右フライホイール取り付け板の長穴とフライホイール外周のタップ穴の位置を合わせ、固定ボルトでしっかりと固定します。このとき、ボルトは必ず対角に取り付け、アタッチメントも左右均等になる位置に取り付けてください。
※ボルトの取り付け位置が違ったり、アタッチメントを左右どちらかに偏って取り付けたりしますとフライホイールが回転します。
- ④フライホイールのボルトを外し、フライホイールを車体から取り外します。



(ワークカートの使用) ※ワークカートはオプションです

オプションのワークカートを使用しますと、取り外したクラッチカバーやフライホイールを床に降ろすことなく仮置き及び移動が可能です。仮置きする際は、ガイドバーを抜き、クラッチカバーやフライホイールを仮置きし、倒れ・落下防止の為、チェーンをかけ、再びガイドバーを挿入してください。



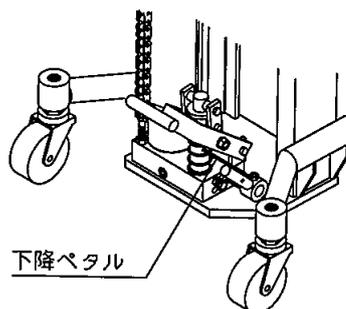
⚠ 警告

1. 車体の下で長時間の作業禁止。車両昇降用リフトの自然降下により車体を持ち上げ、車の落下による重大な事故の恐れがあります。
2. セット時の上昇操作の時、車体を持ち上げないように十分注意のこと。車の落下による重大な事故のおそれがあります。
3. 高さ位置あわせの時は、必ず本リフターで行い、車両昇降用リフト(車体)側の昇降によるセットは絶対にしないこと。車の落下による重大な事故のおそれがあります。
4. クラッチカバー及びフライホイールを脱着すると車の重心が変化します。必ず安全を確認してください。車の落下による重大な事故の恐れがあります。

4-4 下降操作

※3 ページの各部の名称を参照してください。

下降ペダルを踏むとリフターは下降します。



⚠ 警告

1. 昇降部には絶対に手を入れないこと。重大な事故につながります。
2. リフターは必ず最低位まで下げて移動すること。又傾斜地や軟弱な場所で使用しないこと。

⚠ 注意

下降操作をする前に必ず周辺の安全を確認のこと。重大な事故につながります。

4-5 終業点検と保管

作業が終了したらアタッチメント部やリフター本体部に付着したゴミ、オイル、グリース等をきれいに拭き取ってください。この時、警告ラベル等が汚れて見えなくなったり、リフター本体に異常が発見されたりした場合、直ちに販売会社にご連絡していただき処置してください。又、安全のためリフターを最低位置まで下げて屋内に保管してください。

⚠ 注意

必ず最低位に下げ、人や物にぶつからない屋内に保管してください。

5.定期点検

5-1 点検

安全に使用して頂く為に、必ず定期点検を実施してください。

点検期間	点検箇所	点検項目	点検方法	保守要領
2 週間	アタッチメント部	・破損、変形、磨耗 ・回転しゅう動部はスムーズか	目視 触感	破損、変形、著しい磨耗は交換 給油
	車輪部	・破損、変形、磨耗 ・回転はスムーズか	目視	破損、変形、著しい磨耗は交換 給油
	油圧シリンダー部	・油漏れ、キズ、破損、変形、	目視	修理
	各ネジ部	・破損、変形、緩み	目視	緩みは増し締め、破損・変形は交換
	ハンドル部、ペダル部	・破損、変形 ・回転しゅう動部はスムーズか	目視	破損、変形、著しい磨耗は交換 給油
	止めリング 割リピン ローラーチェーン	・変形、破損、外れ	目視	外れは組み直す 破損、変形は交換
3 ヶ月	油圧シリンダー部	作動油量の確認	目視	不足は補給
12 ヶ月	油圧シリンダー部	作動油量の確認	目視	交換

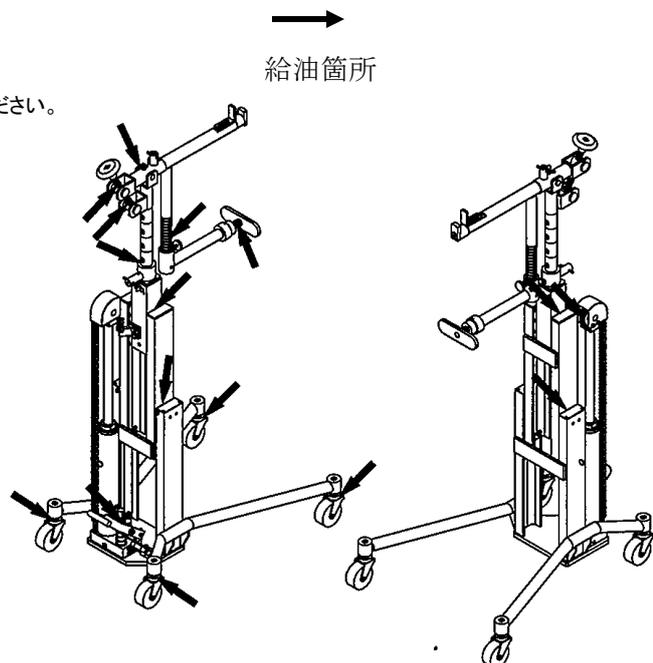
⚠ 注意

- 1.シリンダー部の増し締めは行わないでください。増し締めを行なう場合はお買い上げの販売会社に連絡してください。
- 2.カバー等を外して点検した後は、必ず元通りすべてを取り付け復元してください。
- 3.点検の結果、異常が発見された場合には、直ちにリフターの使用を禁止して、お買い上げ販売会社へ連絡していただき、処置を受けてください。
- 4.増し締めを行なう場合は 10 ページねじの締め付けトルク欄を目安に増し締めを行なってください。

5-2 可動部への給油

※可動部への給油は 2 週間に 1 度以上行なってください。

グリース:スプレー式グリース等、浸透性の良いグリースを使用してください。



5-3 作動油の種類と交換・補給

初回の作動油交換は、3ヶ月経過した時点で行なってください。次回からは12ヶ月点検時に行ってください。

⚠注意

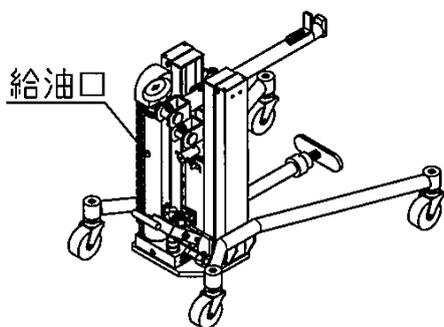
1. 補給・交換用のオイルは、弊社指定ジャッキオイル、又は下記に示すオイルを使用してください。
2. 重粘度のオイル・ブレーキオイル・揮発性のオイル・植物性オイル等は絶対に使用しないでください。パッキン・ガスケットの機能が低下し自然降下の原因となります。

リフターの油量

総油量 NCL-100 250 cc

作動油の種類

メーカー名	作動油名
JX 日鉱日石エネルギー	スーパーハイランド 22・S22
コスモ	ハイドロ HV22
昭和シェル	シェルテラスオイル S2M22
モービル	DTE22・DTEXL22



⚠注意

給油・補給は必ず最低位置まで下げた状態で行なってください。

6.故障と処置

故障かなと思われる前にもう一度確認してください。異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をした上で、それでも不具合な場合はお買い上げの販売会社へ相談してください。

症状	原因	処置
全然上がらない	①ジャッキオイルが入っていない。 ②ローラーチェーンが外れている・切れている。	①ジャッキオイルを補給する。 ②修理・交換
異音がする	摺動部の油分が切れている。	給油する。
途中までしか上がらない	ジャッキオイルが不足している。	ジャッキオイルを補給する。

※ジャッキオイルは9ページの5-3 作動油の種類と交換・補給をご参照ください。

参考:ねじ締付トルク ※シリンダー本体部は増し締めをしないで販売会社へ連絡してください

ねじの締付トルクについては、建築用高力ボルト以外にJISでははっきりと定められていません。はめ合いの硬さ加減や接触面のすべり具合の状態から数値を示すことは至難であります。目安が何も無い事は現場において不安であり、不便でもあるので、参考までに下記に示します。		
ねじの呼び	普通のボルト	六角穴付ボルト・高張力ボルト
強度区分	4.8	12.9
M8×1.25	12.3 N・M	38.5 N・M
M10×1.5	24.4 N・M	76.4 N・M
M12×1.75	42.5 N・M	133.3 N・M
M16×2.0	105.7 N・M	331.0 N・M
M18×2.5	145.5 N・M	455.5 N・M
M20×2.5	206.3 N・M	645.8 N・M
M24×3.0	356.7 N・M	1116.7 N・M
M30×3.5	708.7 N・M	2218.4 N・M

7.仕様

型式		NCL-100
能力	Kg	100
最低位(フック)	mm	476
最高位(フック)	mm	1326
押さえ板 上下ストローク	mm	150
押さえ板 前後ストローク	mm	50
チルト		0° ~ 15°
本体寸法	mm	W600×D736×H540
オプション		フライホイール用アタッチメント ワークカート
自重	Kg	49

(品質向上のため予告なく仕様は変更する事があります)

8.製品保証規定

1)保証規定

取扱説明書、本体注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内(納入後一年以内)に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて修理させていただきます。但し、二次的に発生する損失の保証及び、次の場合に該当する故障は保証致していません。

- 1.使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠った為に発生した故障及び損傷。
- 2.製品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
- 3.消耗品が損傷し取替えを要する場合。
- 4.火災・地震・風水害・その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
- 5.指定された純正部品を使用されなかった時に起因する場合。
- 6.日本国外で使用される場合。
- 7.保証請求手続きが不備の場合(例:型式及び機体番号の連絡がない場合など)。尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗部品につきましては、保証の適用は除外させていただきます。

▲注意

このリフターは洗車仕様になっておりませんので、錆、腐食等の水による故障は保証いたしておりません。

(2)保証請求方法

前記の規定に基づき、本製品の保証請求を行なう場合は、お買い上げの販売会社までご一報ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は、大変勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご承知ください。

(3)アフターサービスについて

- 1.調子が悪い時……まずこの取扱説明書の[6.故障と処置]の項目をもう一度ご覧になって調べてください。
- 2.それでも調子が悪い時は……商品保証規定に従い修理させていただきますので、お買い上げの販売会社へ修理依頼をしてください。
- 3.保証期間中の修理について……保証期間は納入後 12ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
- 4.保証期間後の修理について……有償で対応させていただきます。
- 5.アフターサービスについての詳細・その他ご不明な点は、お買い上げ頂いた販売会社へお問い合わせください
- 6.お問い合わせ頂く場合は、次の事項をお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)

上記事項を下表に必ず記載してください。

型式	
機体番号	
購入年月日	
購入店名	社名: _____ 担当者: _____ 住所: _____ 電 話: _____
故障日・状況	年 月 日
故障日・状況	年 月 日

-MEMO-

お問い合わせは

販売会社名

販売会社へのお願い、この取扱説明書はお客様に必ずお渡しください。

長崎ジャッキ株式会社

〒447-0854

愛知県碧南市須磨町 5 番地 2

TEL 0566-41-1482

FAX 0566-42-0709